

「平成 25 年度容器包装利用・製造等実態調査及び分析事業」の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

(1) 業務内容

本業務における調査関係用品の印刷、集計プログラムの準備、調査関係用品の配布、調査客体からの問い合わせ・苦情等の対応、調査票の回収・督促、調査票の回収状況の管理及び電子化、調査票の内容審査、調査客体への疑義照会、集計データ及び統計表等の作成、次年度調査に向けた名簿の修正や照会対応事例集の準備に係る業務

(2) 契約期間

契約期間：平成 25 年 6 月から平成 26 年 3 月までの 9 か月

2. 実施内容に関する評価

経済産業省及び農林水産省と調整したスケジュールに沿って本業務は概ね遂行されており、電話等による照会対応についても照会対応事例集に沿って対応が行われている。

報告期日、審査についても確実に業務が行われている。有効回答率についてはすべての事業規模において目標有効回答率を上回るなど業務は良好に実施されたものと評価できる。

【回収率】

	調査対象数	有効回答数	有効回答率	目標有効回答率
大企業	5,715	3,563	62.3 %	61.7%
中企業	11,872	5,632	47.4 %	44.8%
小企業	16,238	7,736	47.6 %	40.6%
全体	33,825	16,931	50.1 %	—

3. 実施経費に関する評価

実施経費（平成 25 年度：40,000 千円）を従来経費（平成 24 年度：43,500 千円と比較すると、3,500 千円（8.0%）の削減となった。

4. 今後の事業について

本事業は、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等管理委員会決定）Ⅲ. 1. (1) の基準を満たしているため、おり、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、平成 27 年度事業に向けては、事業開始の早期化、調査対象の見直し及び事業の分割を含め競争性を確保するための方策の検討を行い、経済産業省及び農林水産省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

以上